

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成30年5月18日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
遠藤 英喜	明日の社会保障を考える会	平成30年3月31日
高木 宏樹	高木ひろき後援会	平成30年4月3日
中佐藤 一平	藤政会	平成30年4月10日